

# 平成31年度 ワークセンター夢の樹就労定着支援 事業計画書

## 1 はじめに

就労定着支援事業は就職者の職場定着支援を目的に平成30年度に新設された事業であるが、当事業所はワークセンター夢の樹の移行支援事業で行ってきた定着支援の業務を継承する形でスタートし、支援の実施については順調にスタートできた。また、昨年度は利用者確保が難航し、経営的には厳しい状態となったが、移行支援事業からの就職者の輩出に伴い利用者確保も進み、31年度は経営面も改善される見込みである。しかし移行支援事業と同様、事業の実績が大きく給付費を左右すると同時に、利用期限がある事業であることから、定着の実績を安定してあげることと、継続的な利用者の確保が必要である。31年度は支援の充実とともに、安定した利用者確保のためのシステムの構築が重点課題となる。

## 2 事業概要

- 1) 施設名                   ワークセンター夢の樹
- 2) 事業種別               就労定着支援
- 3) 所在地                 東京都小平市大沼町2-1-3
- 4) 運営主体               社会福祉法人 未来
- 5) 利用定員               なし
- 6) 利用現員               8名（平成31年4月1日時点）
- 7) 法人認可年月日       平成14年12月11日
- 8) 事業開始年月日       平成30年 5月 1日
- 9) 職員                   管理者 1名  
                             サービス管理責任者 1名（兼務：常勤換算1.0）  
                             定着支援員 1名（常勤換算0.5）

- 3 基本理念               一人ひとりの自己実現。  
                             互いの尊厳の尊重と信頼関係の構築。  
                             安心と希望のもてる生活。

- 4 基本方針               相談を通じて就労や生活面の課題を把握するとともに、企業や関係機関との連絡調整やそれに伴う課題解決に向けて必要となる支援を実施する。

## 5 実施事業（活動内容）および重点課題

### 1) 定着支援の流れと支援機関の役割分担

就職後の期間                   支援機関

- ・就職後6か月未満           ・・・直前利用の障害福祉サービス事業所（就労移行支援・就労継続支援等）
- ・就職後6か月以上           ・・・定着支援事業所ー利用期間3年
- ・就職後3年6か月以上       ・・・就労生活支援センター、就業・支援センター等

### 2) 定着支援の内容

#### (1) 本人支援

- ①職場定着支援計画（個別支援計画）の作成及び評価と見直し。
- ②電話での相談対応。（随時）
- ③就職者本人と月1回以上の面談。
- ④原則月1回の職場訪問。ただし、本人及び企業の状況に合わせて実施する。

⑤本人了解の基、家庭、関係機関等との情報共有及び支援の連携。

(2) 企業支援

- ①定着支援事業所の業務内容の説明。
- ②雇用継続のための相談対応や助言。
- ③障害者雇用に関する情報提供。

3) 経営管理

(1) 訓練等給付費収入の安定

新規利用者の確保一年間目標人数 2名

※平成31年4月1日現在 8名 (年間黒字収支には最低 8名の利用者が必要)

- ・昨年度作成した関係機関訪問及び電話連絡年間計画表をもとに、ワークセンター夢の樹就労移行支援、バウム、みくまと連携し近隣の就労支援センター、ハローワーク、特定相談支援事業等へ利用者募集を行う。
- ・法人機関紙およびホームページへの掲載、チラシの配布などの広報活動を行う。

(2) 月次試算を正確に行い、計画的に予算を執行する。

6 環境の整備

職員、利用者が毎日、室内や建物周辺の清掃を実施し年間を通して清潔な環境を保つ。

7 防災計画

管理者の指揮のもとに、非常災害訓練を年 2回実施する。

総指揮	管理者
連絡担当	定着支援員
救助担当	定着支援員

8 資金計画

通常の運営経費は、運営費でまかなう。